農業委員会における農村女性の役割

京都府立大学 生命環境科学研究科 講師　中村貴子

1　農村女性と男女共同参画社会

女性は、昔から行商の売り子として活躍していたし、就業農業者数では、過去は女性の方が高かったし、今もほぼ同数だ。しかし、社会的前面に女性が立つことはなく、いつも縁の下の力持ち的な存在として、日本農業を支え続けてきたのである。ところが、農業の担い手不足に対して、６次産業化や食育、直売所、学校給食、地産地消が注目される中、農村女性の役割はこれまで以上に期待されている。

その背景には、政策的な改革が欠かせなかった。とりわけ男女共同参画推進政策は、まだまだとは言われるものの、女性の地位向上を後押しした。女性農業士、農業委員の女性選任、JA組織における女性理事や行政の農業関連委員会での女性委員の登用等における一定割合目標の設定である。「役割が人を育てる」という言葉がある。前面に立つようになった女性は発言力を増し、社会的リーダーとしての役割を果たしつつある。

日本農業新聞に「女の階段」というシリーズがある。この愛読者の会会員へのアンケート結果報告によれば、役職を経験した女性は、大半が役職について良かったと答えている。「視野が広がった」「新しい出会いがあった」「意見が反映されて面白い」など、自身の成長につながったという意見である（日本農業新聞2015年４月７日）。政策的な女性登用が今後も進められたとして、農村女性は、これらの経験者の声を信頼し、今後はより積極的に地域活動の執行に関わって欲しいと思う。ただ現状は、農業委員における女性の割合は7.2%（14年８月１日現在）、JAの正組合員における女性の割合は19.2%（14年現在）と、その割合は低い。

2　農業委員会改革と女性

今回の国の農業関連改革によって農業委員の選出方法が変わる。これまでは選挙で選ばれる公選制と農業関連団体および市町村議会から推薦されて選ばれる選任制によったが、公選制が廃止された。選任制は残ったとはいうものの、その内容が「市町村議会の同意を得て、市町村長が任命する」という形態に変わり、農業関連団体の役割は低くなったと言わざるを得ない。適正な人物が透明なプロセスを経て就任するためにこれまでの公選制および選任制を廃止するというが、新方式こそ、その選出方法には偏りがあり、不透明性が高くなると推察する。また、方針としては、女性・青年の登用を積極的に活用することが明言されおり、女性の活躍の場は一見広がりそうな気がするが、人数が半数になる分明らかに数は少なくなる。半数になる中で女性が登用されるか、今後は市町村議会・市町村長の考え方による。

例えば農村の活性化についてフォーマルな系統からヒアリング調査をする時には男性のみによる対応が多い。そのことへの対応策を必要と考えてこなかった行政の実態、遠慮という名の元で誘っても出てこない女性、という構図は男女共同参画推進政策があっても変わることがなかった。つまり、慣習はなかなか変わらないということだ。男女共同参画社

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

会が進んできた過程からすると、ある程度は、中央政権が目標値を政策として掲げるべきだと思う。

ただし、「１人は女性」という設定になれば１人が続くだろう。１人という目標数値であれば明言しない方がましかもしれない。生活の場では男女数は同じ、あるいは先に示したように、農業に関わるのは男女同数という現実を踏まえると、男女が半数ずつという目標を目標数値にして欲しいと思う。農地の有効活用化は、産業基盤として重要であると同時に生活基盤としても重要だからだ。

3　農業委員の役割からみた女性登用の意義

農業委員は、これまで農地の適正な農地制度に関する業務執行の全国的な統一性、客観性の確保、市町村長から独立した行政委員会として、公平、中立に事務を実施、農業者の自主的な組織として、地域の農地の利用調整（農地集積や紛争の仲裁など）に積極的に取り組む等の役割を担っていた。農地の所有名は世帯主であり、男性が多いかもしれないが、耕作放棄地を削減することが農業委員会の重要な役割である以上、耕作放棄地を出さないよう、農地の活用方策、すなわちコミュニティビジネスを考えるという役割も果たさなければならない。その使命を果たすことができるのはコミュニティビジネス分野でその活躍が認められている女性だと思われる。

農業・農村に多面的な機能が備わっていることは、今日、自明である。農地を保全してこそ機能は発揮される。女性の活躍によって地域経済を活性化し、生活に活力を与え、老若男女に刺激を与え、農地に係る人が増える。このことが「多面的機能がある」という状態から「多面的機能が発揮される」状態にする。「ある」だけでは機能は発揮されない。機能が発揮されてこそ、耕作放棄地が減る。耕作放棄地の全国数値だけを見て、耕作放棄地が増えている、と評価するのは簡単であるが、耕作放棄地が増えているのは農業委員会の力不足と評価するのは拙速ではないか。その理由をもって機動的な対応を可能とするために農業委員の人数を半減させたとあるが、人数が多く決定までの時間がかかっていたため農地の有効活用ができなかったということではない。農地は資産である。ある程度の権限くらいでは、耕作放棄地の有効活用のための農地流動が実現するはずもなく、また権限を与えたとしても、人の資産の流動化を促進することは並大抵ではない。新案では、利害関係なく公正に判断する者を入れることとあるが、これまで、地域のリーダー的存在が農業委員として活動していたからこそ、細々とでも耕作放棄地化のスピードを和らげていたのではないか。不在地主との交渉、農地の有効活用、すなわちコミュニティビジネスを提案することが重要であり、それにはコミュニケーション能力が必要となる。コミュニケーション能力の高い女性の方が本来は最適ではないかと思われる。これまで、農地の問題、土地の問題は世帯主である男性、というイメージが強すぎたことこそが問題だったのではないか。今こそ、農業委員において、女性の活躍の場を作る時だ。そのためには、現行の改革案を再考していただくことも重要であるが、まずは現行の政策案に対応するよう、農業・農村に係る女性の１人１人が経営者的感覚を身につけ、社会的リーダーになる自覚を持つ時だと考える。

（なかむら　たかこ）